

# 施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	3	子ども・子育て支援		

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

## 2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・市内15地域のまちの保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整えており、令和3年度は、1,189件(面談669件、電話501件、訪問19件)の相談、支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月目に行うこんには赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員児童委員がそれぞれ中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、母子保健事業、子育て支援に取り組みました。
- ・子育てサポーター養成研修は、コロナ禍にあって、地域の方を対象とした集合して実施する研修会は開催できませんでした。
- ・コロナ禍の中、子育て家庭を支援するために、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親、ひとり親以外)や子育て世帯臨時特別給付金、さらには子育て応援商品券の各事業を速やかに実施しました。
- ・名張市子ども条例に基づく「ばりっすくすく計画」の取組として、連携協定を結んでいる皇學館大学及び名張市キッズサポータークラブの大学生や高校生などの協力のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、ばりっす子会議を実施し、ばりっす子モールの開催とともに、交通マナーの向上に向けた市政への提言につなげることができました。
- ・児童虐待防止の取組として、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議を開催し、関係機関との連携強化による情報共有、役割分担、援助方法など迅速な支援体制づくりと、名張市子ども家庭総合支援センターの設置に向けて取り組みました。
- ・放課後児童クラブの施設の老朽化や利用希望児童数の増加に伴う施設整備については、地域毎に状況を精査しながら計画的に進めています。令和3年度は百合が丘小学校及び桔梗が丘東小学校の放課後児童クラブの施設を拡充しました。
- ・保育所の増改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業所の増加等により受入枠が一定充足してきたこと、出生数も減少傾向にあることなどから、令和2年度・3年度と2年連続で4月1日時点の待機児童がゼロとなりました。
- ・少子化等近年の社会経済環境の変化による保育ニーズの減少や多様化に適切に対応するため、公立幼稚園及び公立保育所の今後の在り方について検討しました。公立幼稚園の園児数が著しく減少する中、就学前の教育環境確保の観点から公立幼稚園2園と大屋戸保育所を統廃合した後、民間の認定こども園を開園することとし、保護者、地域、議会への説明を行いました。このことにより、令和3年度末で桔梗南幼稚園を開園し、在籍していた現5歳児は名張幼稚園へ転園し対応することとしました。
- ・延長保育・休日保育・病児病後児保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、マイ保育ステーション等の子育て支援事業に引き続き取り組みました。
- ・幼児教育・保育の無償化に係る事務の円滑な実施に努めるとともに、名張市子ども3人目プロジェクトによる多子世帯への支援を行いました。
- ・外国にルーツを持つ家庭の増加に対応するべく、保育所等の利用に係る英語版のサポートブックを作成し、窓口やホームページで活用するとともに、引き続き、人権・男女共同参画推進室の協力を得ながら、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語版の作成に取り組んでいます。
- ・施設の老朽化による改修、修繕必要箇所を随時対応し、適切な保育環境の確保に努めました。
- ・子どもの発達に係る保護者からの相談に対応しました。年間相談件数は、昨年度の約1.2倍(252件増)となる1,312件でした。主な相談内容は「子どもの困った行動」(昨年度より79件増)や「近況報告」(同59件増)などで、その件数は増加しています。また、子どものライフステージの移行により、中学生や高校生を対象とした相談が増加傾向にあります。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	
	成果	57.3	61.8	62.2	68.6	68.7		100.0%
子育てサポーター養成者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	5,000	
	成果	664	1,870	2,610	3,170	3,763		71.5%

#### 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・市民意識調査の「子育て支援施策に満足している市民の割合」では、約7割の方が満足していると回答しており、5年連続で上昇しています。引き続き、子育て世帯への支援を充実させていくことが重要です。

・核家族化や子育ての孤立化が進む中、妊娠届出時における保健師による状況把握から、生後2週間目の助産師による電話相談、その後のこにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、地域の子育て広場など、今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、関係機関による途切れない支援が重要となっています。

・第5次ばりっすくすく計画では、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの更なる推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の更なる充実に取り組むこととしており、目標達成に向け、行政、地域、企業、家庭、学校等と連携して、本市で暮らす全ての子どもが、安全・安心に成長できるよう努める必要があります。

・児童虐待の通告について、虐待かどうかの判断がつかない場合や保護者との関係性などの理由で通告をためらうケースが散見されるため、児童虐待を発見しやすい立場にある、学校や保育所（園）、幼稚園、認定こども園などに、通告の必要性についての研修を引き続き実施していく必要があります。

・少子化により児童数が減少していく中で放課後児童クラブの利用を希望する児童が増加している現状を鑑み、学校の空き教室や公共施設の空きスペースの利用などにより、クラブの適切な運営が継続できるよう検討していく必要があります。

・放課後児童クラブでの長期休業期間中のみ保育や、発達に課題のある児童等の入所希望に対する保育への保護者ニーズの対応も課題となっています。

・保育施設の拡充が進んだ一方で、保育士の確保が困難な状況となっていることから、保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により人材確保に努める必要があります。

・保育施設の老朽化に伴う修繕等に適切に対応するため、計画的に進める必要があります。

・名張幼稚園と大屋戸保育所の統合による民間の認定こども園の開園に向け、移管先法人の公募や施設整備補助金協議等、必要となる手続きを順次進めていく必要があります。

・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は年々増加しています。早期発見・早期対応の取組が進む中、小学校から中学校への進学や義務教育後の進学、就労等、ライフステージの移行とともに、その場面ごとの子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援の強化が求められています。また、相談及び支援対応における専門性の継続に努めることが重要です。

#### 5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



・名張版ネウボラの推進により、多機関・多職種による子育て支援のネットワークが構築されていますが、社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、安心して子育てができる環境をつくり、全ての子どもが健やかに育つよう、切れ目のない継続的な支援に努めるとともに、「こそだてサポーター」の養成に取り組みます。

・産科医院等への委託による産後ケア事業とともに、マイ保育ステーション、こども支援センターかがやき等での妊娠、出産、子育て期の相談支援の充実を図ります。

・昨年度に策定したばりっすくすく計画（第5次）に基づき、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の充実に取り組みます。

・児童虐待を防止するために、速やかな通告による早期発見と早期対応が必要であり、また、児童虐待を始めた児童に関する支援を一体的に担う子ども家庭総合支援センターを整備したことにより、関係機関、全ての住民が児童虐待に関する高い意識を持つことができるよう啓発や研修の実施に取り組みます。

・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域ごとに状況を精査しながら施設の拡充を図るとともに、放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童の受け入れができるよう、職員の確保、処遇の改善等に向けて関係機関と連携を図りながら取り組みます。

・名張幼稚園と大屋戸保育所の統合に向け、令和5年3月に名張幼稚園を閉園するとともに、令和6年4月に予定している認定こども園の開園のため、運営法人の公募や施設整備への補助等、移管に伴う事務を進めます。令和4年度は、移管先法人の公募を行います。

・保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により、引き続き保育人材の確保に努めます。

・施設の老朽化に伴う修繕等について、適切に対応できるよう、計画的に取り組めます。

・子どもの発達に関する相談件数が年々増加する中、特に、小学生以降の学校生活での心配による相談が増えており、子どもの困り感や保護者の不安などに対して適切な支援を行えるように取り組みます。

・令和5年4月に予定されているこども家庭庁創設については、国の動向を注視しながら、組織体制の整備を含め、子ども・子育て支援の推進に対応できるように取り組みます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	一人親家庭等医療助成事業	市民部	保険年金室	18歳以下（18歳に達した年度の年度末まで）を扶養している一人親家庭の母、又は父、及びその児童や父母のいない18歳以下（18歳に達した年度の年度末まで）の保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・一人親家庭等の自己負担医療費助成 15,327件 ・証明手数料 12,441件	40,933	20,496	43,815
一般	子ども医療助成事業	市民部	保険年金室	15歳以下（15歳に達した年度の年度末まで）の子どもに係る、通院・入院の保険診療自己負担相当額を助成しました。 ・子どもの自己負担医療費助成 県補助対象分 82,097件 市上乗せ負担分 12,635件 ・証明手数料 46,766件	208,813	107,380	212,103
一般	特定不妊治療費等補助事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に加え、不育症、第2子以降の特定不妊治療費を助成しました。また、一般不妊治療費（健康保険対象外）の治療費の一部を助成しました。 ・申請件数 74件	4,667	2,334	3,000
一般	母子委託健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産に向け、妊婦健診14回、妊婦歯科健診1回、産婦健診2回の助成を行うとともに、産後うつ予防や産後すぐの母子に対する支援の強化及び経済的負担の軽減を図りました。また、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見・早期対応と親の不安解消を図るため、4か月・10か月児の個別健診を医療機関で実施しました。 ・妊婦一般健康診査 延べ5,119人（県外を含みます。） ・県外妊婦健康診査補助金 2,266千円 ・妊婦歯科健診 144人 ・4か月健診 448人 ・10か月健診 417人 ・産婦健診 延べ793人（委託外実施機関を含みます。） ・委託外産婦健診補助金 672千円	53,136	49,980	59,064
一般	未熟児等援護費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して医療の給付を行いました。 ・入院を必要とする未熟児への医療給付（件数 20件） 給付金額 5,104千円、自己負担金 962千円	5,106	1,039	3,503
一般	名張版ニューボラ事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室職員をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター（保健師・スーパーバイザーとしての助産師）とともに妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・妊産婦・乳幼児に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	1,572	815	6,628

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	福祉子ども部	子ども家庭室	ひとり親家庭の児童を対象にした学習支援ボランティア（有償）による学習支援のほか、生活上の支援を実施しました。 ・学習支援ボランティア等による学習支援及び生活支援の実施 ・実施期間 令和3年5月から令和4年3月まで（全80回） ・利用児童 市内ひとり親家庭の小学生、中学生、高校生（計11人） ・ボランティア登録者数 10人	2,717	678	3,000
一般	子育て世帯支援事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症対策により、負担が増している子育て世帯の家計を支援することと併せて地域経済の活性化を図るため、18歳以下の子どもを養育している保護者に対し、子ども1人当たり5,000円分（500円券10枚）の市内で使用できる子育て応援商品券を給付しました。 ・給付件数 6,529件 対象児童 11,333人 （給付枚数113,330枚のうち、利用枚数110,734枚）	57,760	0	0
一般	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯と低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童1人当たり5万円を給付しました。 ・（ひとり親）給付件数 632件 対象児童数 987人 ・（ふたり親）給付件数 322件 対象児童数 573人	90,275	0	0
一般	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、対象児童1人当たり10万円を給付しました。 ・給付件数 6,466件 対象児童数 11,211人	1,125,134	1	0
一般	児童手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童手当法に基づき、中学校修了前の児童を養育している者に対し児童手当の給付を行いました。 ・児童手当法に基づく児童手当及び特例給付を支給 ・受給者数 101,898人	1,116,296	170,791	1,093,741
一般	児童入所施設措置費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童福祉法に基づく児童入所施設への入所措置を行いました。 ・母子生活支援施設委託措置 2世帯	6,242	1,561	13,319
一般	児童扶養手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に対し、給付金を支給しました。 ・受給者数 572人	289,894	193,876	288,453
一般	母子家庭等小口貸付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	名張市母子寡婦福祉会に原資（100万円）を貸し付け、緊急に生活資金が必要となった母子家庭に対して団体より貸付（1件につき限度額10万円）を行いました。 ・資金の貸付 1件	1,000	1,000	1,000

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	母子家庭等対策費補助金	福祉子ども部	子ども家庭室	母子家庭の自立を図るため、母親が就職に有利な資格・技能を取得するための支援を行いました。 ・自立支援教育訓練給付金 5件 ・高等職業訓練促進給付金 5件 ・高等職業訓練修了支援給付金 1件	7,218	1,806	6,952
一般	放課後児童健全育成事業	福祉子ども部	子ども家庭室	保護者の就労等により、昼間、自宅に保護者のいない留守家庭児童を対象にその健全な育成を図るため、校区ごとの地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託しました。 ・放課後児童クラブの運営管理 22クラブ	75,522	23,215	93,624
一般	放課後児童健全育成事業所施設整備事業	福祉子ども部	子ども家庭室	利用児童が増加している放課後児童クラブのについて計画的な受入れのため施設整備を行いました。 ・百合が丘小学校区放課後児童 3クラブ ・桔梗が丘東小学校放課後児童 1クラブ	42,680	3,184	0
一般	要保護児童・DV対策事業	福祉子ども部	子ども家庭室	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営（代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議、研修会、啓発活動等） ・代表者会議 1回 ・事務担当者会議 5回 ・ケース検討会議 16回 ・相談業務等	3,114	66	1,146
一般	家庭的保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育士の居宅等において少人数の乳幼児の保育を行う家庭的保育事業に対し、運営費の支給を行いました。 ・家庭的保育室 3室 ・家庭的保育者 3人 ・家庭的保育補助者 3人 ・家庭的保育支援者 1人 ・委託児童数 15人	23,140	965	24,405
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育無償化の対象者に対し、認定こども園等の預かり保育料、一時預かり事業、ファミサポ、認可外保育施設等の利用料に係る給付を行いました。 ・補助対象件数 105件（最終支払時点）	8,072	1,832	11,000
一般	子育てのための施設等利用給付事業（未移行幼稚園分）	福祉子ども部	保育幼稚園室	子ども子育て支援新制度未移行幼稚園の利用者に対し、無償化に伴う保育料及び預かり保育料に係る給付を行いました。 ・補助対象件数 保育料 桔梗が丘幼稚園 242人、市外未移行幼稚園2人 預かり保育料 79件	78,982	17,924	86,000
一般	事業所内保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	事業所の施設等で従業員の児童を保育するとともに、地域枠を設け、従業員以外の児童の保育を実施する企業等に対して運営費を支給しました。 ・事業所内保育事業所 2か所 利用児童数 54人	102,654	37,721	105,000
一般	小規模保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	小規模保育実施事業者に対し、運営費を支給しました。 ・小規模保育事業所 5か所 利用児童数 61人	199,451	68,311	204,448

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	病児・病後児 保育事業	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	市内の医療法人に委託し、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児を専用スペースで一時的に保育することで、就労支援を行いました。 ・病児・病後児保育事業委託（年間利用実績 延べ330人）	8,583	2,585	9,618
一般	保育所改修事 業	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	新型コロナウイルス感染症対策として、赤目保育所の幼児用和式便器の洋式化、薦原保育所の洋式便所新設を行い、既存洋式便器に児童が集中することによる密の解消を図りました。	2,002	0	0
一般	保育所費	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	公立保育所の管理運営を行いました。また、老朽化した施設・設備の改修、修繕を行うなど、保育環境の改善を図りました。	61,912	34,453	60,722
一般	民間保育所措 置費	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	民間保育所、認定こども園等に対し、運営に要する経費として、国庫負担金交付基準に示される運営費及び特別保育などの市基準に基づく運営費を支給しました。 ・民間保育所等 14園 対象児童数 1,767人	1,762,004	513,153	1,817,074
一般	個別乳幼児特 別支援事業	福祉子ども 部	子ども発達 支援セン ター	就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い、就学後の支援に引き継ぐ個別乳幼児特別支援事業を実施しました。 ・運営委員会（書面表決：2回）、作業部会（8回：うちリモート1回）、ミニ作業部会（34回）の開催 ・保育士・教員・各関係機関対象研修（1回） 保幼小中コーディネーター研修会（1回：ハイブリッド） ・専門的な個別支援に関わる児童発達支援センターどれみとの連携 ・希望面談（小6、中3）の実施	2,580	1,492	2,643